

野田市私立幼稚園等における実費徴収に係る補足給付事業補助金交付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和7年7月3日

野田市長 鈴木 有

野田市告示第172号

野田市私立幼稚園等における実費徴収に係る補足給付事業補助金交付要綱の一部を改正する告示

野田市私立幼稚園等における実費徴収に係る補足給付事業補助金交付要綱（令和元年野田市告示第102号）の一部を次のように改正する。

別表中「4,800円」を「4,900円」に改める。

附 則

この告示は、公示の日から施行し、令和7年度分の補助金から適用する。